

所信表明

(福津市まちづくり指針)



令和3年6月
福岡県福津市

【目次】

はじめに（就任に寄せて）	1
1. コロナ対策	3
2. 経済・産業が元気なまち	3
3. 災害に強いまち	4
4. 孤立させない共生のまち.....	5
5. 安心して子育てができるまち	5
6. 都市計画マスタープランに定めた市内3拠点の整備	6
7. 教育環境整備	6
8. 課題に立ち向かう力強い行政組織の構築	8
9. 地域コミュニティの検証	8
10. 豊かな自然の保全と文化・歴史の継承	9
おわりに	9

はじめに（就任に寄せて）

令和3年第3回福津市議会6月定例会の開会にあたり、市長として所信の一端をまちづくり指針として述べさせていただくことを大変有難く感じますとともに、あらためて2期目となる市長の重責に身の引き締まる思いがいたします。

福津市は福岡都市圏において、一次産業の基盤でもある良好な自然環境と住環境の整備により、リビングタウンとして人口増加が続いており、生産地でもあるとともに消費地でもあること、また、食料品の巨大消費地、観光都市である福岡市に近接するという地理的好条件を有しています。この先人たちの大変な苦勞とたゆまぬ努力によって脈々と受け継がれ、郷土の発展に大きく寄与してきた本市の基幹産業である農水産業は今、担い手不足により産業継続の基盤が大きく揺らいており、これを何としても未来へつないでいかねばなりません。

本市固有の財産として、にわかに「かがみの海」としても注目されてきた、代表的観光資源である海岸、「光の道」で注目される宮地嶽神社、製塩と交易の港として栄えた津屋崎千軒など、自然や歴史文化に触れる「体験型観光」に資する資源と、農水産業生産者の拠点である3つの直売所とが密に連携した観光展開が、地域全体の産業活性化の肝になると捉えています。

このため、本市の地方創生事業の指針となる『福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」を基本目標に、「農林水産業×観光」を戦略的取り組みとして掲げ、平成30年度に設立された地域商社「一般社団法人福津いいざい」がその事業開拓者として、農水産物を主とした「食」をテーマにプロモーションを手掛け、その魅力を打ち出し、農水産物やその加工品及び観光資源を価値ある知財として戦略的に情報発信および販路開拓、認知向上とともに、これによる高付加価値化、ひいてはローカルブランディングに取り組んでおり、今後この取り組みの、さらなる発展を期待しています。

今後の本市の観光施策のあり方としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、一定の収束期における観光客の誘客、さらなる関係人口の増加を図るためには、「観光地としての福津」のイメージ形成を強め、観光情報の多岐多様化におけるリサーチ力の増強に取り組む必要があります。そのためには、これまでの固定概念的な地域特性にとらわれるのではなく、新たな観光資源を生かした魅力発信や、地域資源を活用した持続可能なビジネスモデルの構築など、新たな事業展開に取り組むことが必要不可欠です。

これらの取り組みにより、福津ファンおよび関係人口の増加、福津商品の流通拡大および高付加価値化を生み出し、市の貴重な財源となる「ふるさと納税寄附金」流入増加につながり、相乗的な市内経済の好循環を図ってまいります。

地方分権一括法の施行から20年が経過し、自治体には、地域独自のめざす姿、戦略を持って、自己決定、自己責任により政策を実現していく責任と権限が増してきています。市民から責任と権限を負託された重責に応えるべく一期4年を務めさ

せていただきましたが、既存の行政計画、行政組織の慣習、住民自治に関する市民の温度差等、様々な要因で思い描く施策の全てに着手することは叶いませんでした。こうした状況を打開するには、政策実現に向けたプロセスを、丁寧に築いていく必要性を感じております。私は、この4年で見えてきたこのまちが目指すべき方向性を「政策ビジョン＝9つのビジョン」として、市民との対話等を通して練り上げ、これを「公約」として再選されました。なかには地域の根深い問題も関係し、全市民とすぐに共有困難な事項も含まれることを認識したうえでの公約でありましたが、これを実現において一步一步前進させることが、福津の過去・現在・未来にとって有意であると信じています。

平成12年、国の機関委任事務が廃止される前後から、自治体においては、分権改革の中で「管理」から、「経営」へ転換する各種の制度・仕組みの導入や改定が進みました。これにより全国各地では「自治基本条例」が制定されます。平成13年には「情報公開法」が制定され、住民は政策過程に参画する機会が増えました。

政策形成に関しては、平成23年に地方自治法が一部改正され、総合計画基本構想の策定義務付け規定は廃止、地域のめざす将来像などの策定は、自治体の裁量域になりました。一方、平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」により、「地方人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められ、重要施策にKPIを付し、進捗管理する責任が課されました。

政策実施においては、平成28年には「地方公務員法」が改正され、人事評価制度が義務付けられて、職員は業績と能力の両面から評価されるようになりました。

政策評価は、平成8年三重県の「事務事業評価システム」から始まりますが、本市においてもこれは予算編成の過程で重要事項と私は考えており、その再生と精緻化は市役所内部において急務改革の柱であります。

先に、私は4年間で培った政策ビジョンを出馬時の公約に掲げたと申し述べました。地域が抱えている問題、それを解決することによって達成されると私が思うまちの姿こそがビジョンであります。例えば私は、地域自治の再検証を掲げています。行政区長制度の廃止や郷づくりの地域予算制度導入、分別収集の仕組み等には不満も多く、よりよい方策の検討が必要だと考えています。

また、福津市に住む人々、福津市を訪れる人々は、福津市の多彩な自然から、沢山の事を学び、癒され、そして、明日への活力・生きている喜びを感じとっていると思います。もっと「人々に本物の癒しと生きる力・勇気を」を提供できるよう、福津市独自の観光DMOを市民の皆様の協力を得、構築したいと思います。22キロの海岸線はその殆どが長い砂浜海岸ですが、津屋崎・勝浦港など船舶の往来・停泊も可能です。新鮮な農産物、海産物にも出会えます。既に浜辺には、魅力的なレストランや宿泊施設も並んでいます。海浜レジャーはさらに進化する可能性を秘めており、キャンプや企業の社員研修の場、高齢者の心を豊かにする場だと思います。

昨今深刻化している地球温暖化問題に対しましては、“不要なもの”を“資源”

として活かした地域循環型社会を目指す取り組みが必要と考えます。下水浄化センターで処理している「排水」は、暮らしの中で“不要なもの”として排出されますが処理水の農業利用や、下水汚泥の堆肥化など様々なかたちでの循環型の仕組みやCO₂削減が可能な事業を国が公募していますので研究します。

地方分権や地方創生が謳われる時代の地方自治体改革とはなにか。それは、状況の変化を正確に捉え、自律した行財政経営を維持するために、柔軟に変化し続ける組織を目指すことです。災害、危機に強いまち、孤立させない共生のまち、これらのために地域コミュニティや郷育の検証など「まちづくり基本構想」に基づく重点施策を、以下に述べさせていただきます。

1. コロナ対策

昨年以降、国内にも広く蔓延した新型コロナウイルスは、あらゆる人々の日常を一変させました。その変化は今、社会に大きな変革をもたらしています。非接触の推奨とともに活用が広まったテレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済などは多くの人にその利便性や効率性が認知されることとなり、デジタル技術を活用した社会全体の变革、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）は今後より加速していくものと考えられます。行政が提供する様々なサービスをはじめ、地方創生やSDGsの推進においてもDXを前提として取り組みを進めなくてはなりません。

その一方で、コロナがもたらした大きな変化は市民生活や経済活動に暗い影を落としています。周囲の人と距離を保つことを求められる日常がいつしか親しい人との心の距離まで離れてしまい辛い思いをしている方、感染が拡大するたびに営業自粛を求められ、将来の見通しが立たず不安を抱えている事業者の方など、コロナ禍で辛い思いをされている方々に対するきめ細やかな配慮も必要です。いわゆる「新しい日常」という社会全体が変わろうとしている中で、支援を必要としている方に寄り添えるよう住民福祉の増進に努める地方自治の原則に則った施策に取り組めます。

2. 経済・産業が元気なまち

農業従事者の高齢化、担い手の減少等により、農地、農業水利施設等の管理や営農の継続が困難になるなどの課題に直面しています。近年頻発する豪雨や台風等の自然災害は、農地や農業用施設にも甚大な被害を及ぼし、美しい農村景観に重大な影響を与えることが懸念されるため、国は、「土地改良法」の改正を実施し、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を軽減する、ほ場整備事業を推奨しています。本市も、地域のご理解を得ながら、ほ場整備をすすめ、区画規模の拡大と集積、農道、用排水路などの整備により、生産性の向上と担い手育成につなげることを目指します。また、今後国がすすめる脱炭素社会の実現を視野に、耕作放棄地や後継者不足などの課題解決への営農型太陽光発電の活用や、ロボット、ドローンを活用したスマート農業を支援していく方策等も調査研究してまいります。

また、コロナ禍で落ち込む地域経済を立て直すためだけでなく、福津市らしさを生かし継続的に発展し続けていくためには、高いポテンシャルを持っている本市の農水産物にもっと自信を持ち、ブランド力を高めていくことが重要です。そのために、民間と提携し、ブランド構築、商品開発、持続可能なビジネス展開を目指した国内外への販路拡大（百貨店、ホテル、高級レストランなど）、ビジネスマッチングなどを進めます。

現在、ふるさと納税の寄附金は年間4億円を達成しています。次に取りうるの構想を着実に実現することで、さらなる増額を目指し約8億円を目標とします。未来に投資する発想を持たなければ新たなビジネスチャンスを生み出すことはできません。そのため、ふるさと納税寄附金の1割はシティプロモーション費（戦略的PR）に充てるなど、企業活動により市内に経済が流入する仕組みをつくるため、職員を首都圏にプロモーションや企画開発のために派遣する先行投資的な予算も継続的に確保していきます。

商工分野では、平成26年に「小規模企業振興基本法」が制定され、国の小規模事業者施策が大幅に拡充されました。それにより、商工会には、経営支援のみならず地域コミュニティの担い手としての役割が期待されるようになりました。国は、新型コロナウイルスにより困難に直面している中小・小規模事業者が、事業活動を継続できるよう、「新しい生活様式」を基本とする支援施策を準備すると聞いています。市は『経営発達支援計画』のもと、地域活性化策や事業承継、創業支援に取り組まれている福津市商工会に伴走し、支援してまいります。

また、『第2次観光基本計画』に基づき、観光地域づくり法人（観光DMO）を設立し、潜在的な福津の魅力が目に見えるまちづくりを進めます。「福津ならではの幸せ体験」のコンテンツ（トルコギキョウ・ダリアなど豊かな花、農業、漁業、海洋、自然、歴史、文化体験など）を開発、充実させ、シビックプライドの醸成や環境保全、市民満足度の向上に貢献しながら、利益を生み出していくことを目指します。地域商社「福津いいざい」は、平成30年度に設立し、現在3年目です。その間、大小様々な経営の課題や危機を乗り越えながら、商品開発や販路拡大に取り組んできました。おかげさまで、ふるさと納税寄附金の増収へも貢献でき、利益を生み出せる商社へと成長してきています。観光地域づくり法人も、設立するからには、そこに覚悟を持って、観光業に携わる事業者だけでなく、様々な団体や市民と連携しながら、主体的、戦略的、効果的に福津のブランド構築を進めていきます。

3. 災害に強いまち

東日本大震災や九州各地で起きている豪雨災害から得た教訓を、わがまちのこととしてとらえ、緊張感を持って事前防災及び減災に取り組まなければなりません。市民の生命や財産を守り、市内経済に及ぼす影響を最小限に食い止めることを念頭に置き、『国土強靱化地域計画』や、『雨水総合管理計画』の整備を進めるとともに、老朽化により通行に危険が予想される市道の修繕や緊急車両の通行に必要な幅

員の確保、地域要望や道路パトロールなどで判明した危険箇所などの現状把握を丁寧に行い、維持管理を計画的に進めていくことに加え、大規模災害発生時には、コロナ対策を十分に取れる避難所の確保として、冷暖房を完備した小中学校の教室を活用できるよう検討していきます。

4. 孤立させない共生のまち

ごみ出しや買い物の困難者、引きこもり、虐待等、様々な課題を抱え支援を必要とする人が地域に増加しています。『第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』に基づき、買い物支援や地域でのサロンなどの行事の送迎については、市社会福祉協議会との委託・連携等により「外出支援活動団体サポート事業」の継続・充実に努めるほか、介護予防活動団体を支援する「地域介護予防活動支援事業」の充実や「ふくつミニバス」運行ルートの改善等を進めます。また、郷づくり地域ごとの生活支援体制整備に郷づくり推進協議会や小地域福社会などの団体が地域の特性を生かした支え合いの仕組みづくりの取り組みを進めてきました。地域包括ケアシステムの構築のための重点的な取り組みの1つである「生活支援体制整備事業」において、市社会福祉協議会への委託・連携等により各郷づくり地域に「第2層生活支援コーディネーター」を配置し、より身近な地域での地域課題やニーズ、社会資源の把握、課題解決を話し合う第2層協議体の構築に向け、郷づくり推進協議会や民生委員児童委員等と連携を推進します。さらに、『第6期障がい福祉計画』及び『第2期障がい児福祉計画』に基づき、相談支援体制強化のため障がい種別にかかわらず各種ニーズに対応する地域の相談支援の拠点としての中核的な役割を担うための「基幹相談支援センター」の設置を目指します。特に令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、生活困窮に陥る人が増えています。行政だけでなく、市民活動団体等の取り組み支援により対応が進められるよう、見守りや支える手段の多様化に向け「住みよいまちづくり推進企画活動補助金」等の制度充実に努めます。そして、『第2期福津市人権教育・啓発基本計画』の理念に基づき、地域に人権意識が根付くことにより、誰もがいきいきと輝くまちとなるような人権施策に引き続き取り組みます。特に、多様性を認め合う共生社会を目指して、互いを人生のパートナーとする性的マイノリティに対して、継続的な共同生活の一助となるようにパートナーシップ制度の導入に取り組みます。

5. 安心して子育てができるまち

今年になって、妊娠期から就学前まで切れ目のない子育てに関する相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を開設しました。子育て支援アプリ「こどもの国」による情報発信を強化し、今後は相談者が必要とする情報を円滑に提供できるようオンラインでの保健指導や地域の子育てサロン等と連携した支援体制の構築を図ります。また、児童センター「フクスタ」および子育て支援センター「なかよし」と地域や民間で活動されている子育て支援団体等との連携により「フクスタ」や

「なかよし」の事業の質を深める運営の検討をはじめ、子どもの居場所・遊び場の充実にも努めます。家庭児童相談室の相談窓口についても引き続き、家庭児童相談員・母子自立支援員の専門性を高め、指導主事、学校とも連携しながら相談体制の強化を図り、保護者と子どもに迅速かつ適切に対応できるようにいたします。『第2期子ども・子育て支援事業計画』では、子どもの成長を見守り、活動を支え、子育て家庭を支援する事業などを保護者、地域、企業、関係機関と連携、共働して進めることを謳っており、子どもとその家庭を対象に相談、支援、訪問等を継続して行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指します。

6. 都市計画マスタープランに定めた市内3拠点の整備

◇津屋崎地区の観光活性化

津屋崎千軒は、観光資源として高いポテンシャルを持っていますが、コロナ禍により観光業は今、非常に大きな打撃を受けています。市内経済の好循環を生み出すためには、津屋崎千軒を中心とした津屋崎地区一帯を観光資源として活性化していくことが重要です。津屋崎千軒の上質なまちなみを保全するとともに津屋崎地区内の建物、施設の全体的・面的な活用計画を策定し、民間企業の取り組みと足並みを揃えつつ着地型観光の充実を図ります。

◇東福間駅周辺地区の賑わい再生

東福間団地や若木台団地を含む東福間駅周辺地区は、住民の高齢化も進んでおり、このまま手を打たなければ近い将来、地域の活力が大きく失われることになりかねません。整った都市基盤や住居環境を有効に活用するためにも、住み替えや地域の活力を生み出す取り組みが必要です。東福間団地と若木台団地を高架歩道で結び、高齢者や子育て世代の方々にも暮らしやすい生活利便性を高める等、環境整備を民間事業者の参画を得ながら推進してまいります。

◇福間駅周辺地区の利便性・賑わい向上

都市計画道路「福間駅松原線」の供用開始に伴い、JR福間駅から福間郵便局への県道飯塚福間線が市へ移管されることを契機に歩行者空間の確保に向けた取り組みを研究し、駅みやじ口周辺への歩行者や観光客等の増加による賑わいの創出を目指します。現在、沿道への新たな飲食店やカフェの出店もあり、若者が集う空間になってきています。今後も創業支援補助金を活用に加え、マルシェの開催や官民連携による空き店舗のリノベーションを進めるなど、賑わいが向上する新たな取り組みを検討していきます。

7. 教育環境整備

◇過大規模校対策

宮司地区を含む福間中学校校区の児童生徒数の大幅な増加に伴う福間小学校、福間南小学校の超過密状態については責任を痛感しているところです。

未来を担う子ども達の教育環境を整えることは市の責務であり、先の市長選挙に

において寄せていただいた市民の皆様の負託に応えるためにも、教育委員会との十分な協議のもと実効性のある対応策を早急にまとめ、実行に移さなくてはなりません。

問題の複雑化を避けるために、校区再編とコミュニティ・スクールの推進を区別して考え、教育面に十分配慮した上で、短期で取り組むことと中・長期で取り組むことを平行して検討を進めます。短期的な対応策については、現有施設を最大限活用した運動場の確保や通学する学校を自由に選ぶことができる校区選択制度の導入など、比較的早期に成果が表れる方策の効果や費用を早急に検討し速やかに実施する一方、長期的な対応策については、手光地区を含めた建設候補地の絞り込み並びに小学校・中学校いずれの学校を建設すべきか校種の検討を行い、教職員や保護者、地域住民の意見を取り入れた上で新設校の建設計画を速やかに取りまとめます。

◇G I G Aスクール構想の推進

Society5.0時代の到来により、社会構造や雇用環境がかつてない早さで変化しています。これからの子ども達はこの変化の早い時代を生き抜く力を身に付けなければなりません。これまでの画一的な一斉教育のみならず個別最適化された学びも重要性を増しており、その実現にはICTを基盤とした先端技術の活用が必須といえ、このためのG I G Aスクール構想の環境整備は喫緊の課題です。国からの補助金や交付金を有効に活用することで、令和2年度中に市内の全小中学校への1人1台端末の配備と必要なネットワーク環境を整えることができました。今後は、これらのハードを活用するために必要な学習教材ソフトウェアの導入などソフト面の整備とともに、それらを活用できる人的な支援に取り組めます。

【過大規模校化による影響と弊害の効果的な緩和に向けて－教育長－】

学校教育につきましては、昨年度からの懸案事項である過大規模校化対策に早急に取り組む、新設校建設計画の立案を急ぎます。特に、宮司地区を含む福間中校区では、児童生徒数がさらに増加し、過大規模校化による児童生徒の心身への影響や学業面での弊害が深刻化しています。

以上のことから、短期的な対応策、長期的な対応策の両者を並行して、市教育委員会をはじめ市全体で全力を尽して進めることが強く求められます。

主な取り組みとして、

- ① 過大規模校の児童を対象とする校区外就学制度の実施
- ② 今後の児童生徒数の増加に対応した福間小、福間南小、福間中の重点的措置
- ③ 児童生徒の遊び場・運動場の確保並びに教職員・来校者等の駐車場の整備
- ④ 過大規模校化に伴い増加する児童生徒・教職員の食数を確保するための学校給食施設の建設
- ⑤ 不足している教室の増築と老朽化した施設整備の改修
- ⑥ 児童生徒の増加に対応する栄養教諭等の加配
- ⑦ 現状把握を踏まえ、方針に沿った案をもとにした新設校建設計画の立案及び教職員・保護者・地域住民の考えを取り入れた新設建設の計画と工事着手

を進めます。

このため過大規模校化対策として、次の3つのことを大事にしながら取り組みを進めていきます。

1つ目は、まちづくりとコミュニティ・スクールはしっかりと進めながらも、過大規模校化対策を市をあげて重点的に行い、影響と弊害の緩和に努めます。

2つ目は、過大規模化対策の実施スピードを重視して、建設計画の立案を進めるとともに、議会・保護者・地域住民の納得と協力を得られるような建設計画を立てます。

3つ目は、新設校建設候補地の選定にあたっては、学校建設に適した用地で人口密集地に近い用地を探すとともに、過大規模校化の影響の深刻さとピークに合致した校種を考えます。

以上述べてまいりました過大規模校化対策を、昨年度までの学校建設問題の深い反省の上に立って、公正で透明性のある手続きの下に、適切で妥当性のある手順と方法により、迅速に進めてまいりたいと考えます。

8. 課題に立ち向かう力強い行政組織の構築

平成19年に策定した『(第1次)福津市総合計画』では、「地域自治の実現」と「行政経営への変革」を目標に掲げていました。その成果として「地域自治の実現」は郷づくりの取り組みによって市内の各地域に根付いてきた一方、「行政経営への変革」については行財政改革の推進や人事評価の実施など、一定の成果はあるものの、まだ道半ばと言わざるを得ません。少子高齢化の更なる進展に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済への大きな打撃、Society5.0時代の到来による社会構造の変革など、市を取り巻く環境は(第1次)総合計画策定時と比較してより厳しく、より変化の早いものとなっています。

このような時代において市民の皆様にも真に必要なとされる市役所であり続けるためには、これまで以上に社会環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな強さと経営感覚を備え、自ら考えて行動に移す自律した組織となることはもはや必須の要件と言えます。まちづくり基本構想の実現に向けた戦略的な施策の優先順位付けの実施をはじめ、部の経営方針や組織目標管理、事業目標管理、人材育成が有機的に連動する行政経営システムを確立し、予算編成や行政経営のスケジュールを見直すとともに、各施策の方向性や様々な課題に対して取り組むべきことを各部の使命に基づいて部長を中心に考え、施策や事業を立案し事業実施に必要な経営資源を適正に配分する自律的な部経営の実現、PDCAマネジメントサイクルを通じた改善・改革の実施により、市民ニーズに的確に対応できる質の高い行政サービスを提供する行政組織の実現させたいと思います。

9. 地域コミュニティの検証

自治会と自治会を基軸とする郷づくり推進協議会は、共助を育み市と共働で地域自治の取り組みを進めてきました。近年、特に少子高齢化や核家族化の進展に加え、

生活様式の変化や価値観の多様化等により支え合いの基盤の希薄化が進む一方で、全国的に風水害をはじめとする災害による甚大な被害が続いている中で人と人とのつながりの大切さが見直されてきています。誰もが役割を持って互いを認め、活躍することで互いを支え合える地域コミュニティを目指すとともに自治会や郷づくり推進協議会の課題を受け止め、それぞれの役割を深化させるため、検証を進め必要な取り組みを実行します。具体的な取り組みとして、『郷づくり基本構想』に基づき、市の支援策を進めます。まず、自治会加入促進のための啓発強化を進めます。また、地域コミュニティに関する審議会等を設置して、自治会や郷づくり推進協議会をはじめ地域を支える市民活動団体の課題の把握に努め、条例等の整備や支援制度の見直しを進めます。さらに、市民活動者の表彰制度の導入等、活動者の意欲高揚を図る制度や市民活動団体が活動成果や課題等を共有し活動のヒント等が得られるような場の開催も検討していきます。そして、既に課題とされてきた郷づくり推進協議会や地域を支える市民活動団体の担い手不足等の課題に対しては、『SDGs 未来都市計画』等に基づき、公民連携型の中間支援機能「幸せのまちづくりラボ（仮称）」を構築し、担い手の発掘、育成等による連携・支援を進めることで持続可能な共助と共働のまちを目指していきます。

10. 豊かな自然の保全と文化・歴史の継承

福津市は福岡都市圏にありながら、豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。他市に誇るべき資産ともいえる自然環境は、これを愛し、守ってくださるボランティアの方々や郷づくりに関わる多くの市民の皆様などの保全活動によって維持されてきました。大切な資産を守り、次代へと引き継ぐために、保全活動に関する情報発信の強化、環境シンポジウム等による啓発などを通じて環境保全に取り組む方々の更なる連携の促進に尽力していきます。

また、変化の早い時代にさらされている子どもたちにとって、昔から変わらない確かなもの、根っことなるものを感じる経験の重要性も増しています。津屋崎祇園山笠、勝浦人形浄瑠璃、福間浦の「雉きじの雌めんどり」など地域ごとに特色をもつ盆踊り、福津に伝わる数々のうた、子ども相撲、福間浦の玉せり、地引網などの地域に受け継がれる行事や歴史・文化に、小・中学校の学びの中で、触れ・親しむことで、福津の伝統文化を子どもたちとともに未来に継承していきます。

さらに、史跡地の公有化と文化財の保護を計画的に進め、「新原・奴山古墳群」を保存管理・活用することで、ユネスコ世界文化遺産に登録された歴史的価値と守っていかねばならない責任を市民の皆様のご理解をいただきながら再認識したいと思います。津屋崎千軒や唐津街道畦町宿などの多くの福津の貴重な歴史遺産を地域とともに未来に継承していきます。

おわりに

1 期目、特に重点をおいた「経営」の視点は、福津の魅力を市外に発信し、市外

からの関心と呼ぶことと自主財源の確保でした。それは、福祉、教育施策の水準を低下させることなく、市政運営のよき循環と持続可能な行財政経営に結びつけるために不可欠な視点でした。子どもたちに豊かな発育支援を行うための家庭児童相談員やスクールカウンセラーなどの増員、人口の増加とともに増大する社会福祉事業費など、多様化する市の責務を果たすためには、相応の財政力を担保しなければならなかったからです。あわせて、共働や参画の機会を用意し、開かれた市政を心がけ、対話を大切にしていまいりました。

市制施行後15年が経過した昨年令和2年度は、普通交付税の合併算定替え特例措置期間が終了し、有利な交付税措置のある合併特例債もなくなった年でしたが、一方で、国勢調査が行われ、人口が5年前と比較して大きく増える見込みとなった年でもありました。これによって基準財政需要額などが大幅に上がり地方交付税等の算定は、これまで人口5万8千人規模で行われていた前年度までとの比較でコロナ対策臨時特例交付金を除けば、約13億円の増額と見込んでいます。しかし、社会福祉関係費等の増加は更に見込まれることから、市の財政経営には相当な厳しさを持ってあたねばなりません。

社会保障制度は、産業化の進展によって家族機能と地域共同体の機能が低下するなかで、社会紐帯を維持するための仕組みであり、支え合いの仕組みです。近年では介護の社会化として介護保険、子育ての社会化として子ども・子育て支援新制度として拡大してきています。社会福祉制度をいかに支えるかを、市民に近い自治体という地方政府は理想とともに追求していかなければならないとの思いです。

介護保険制度の導入は、家族介護に伴う過重な負担をやわらげ、介護の社会化を進めることであって、低下が著しい家族機能の現実にあっては避けられないことでした。導入時には一部批判の声も上がっていましたが、いまや介護保険財政の将来を心配する声はあっても、介護保険制度そのものに反対する声はほとんどありません。次に社会化の加速が必要であるのは、子育て機能です。子育て機能を社会化するとは、安心して子どもを産み育てられる環境を社会サービスとして整えることを意味します。本市でも地域拠点整備など、地方創生の観点を織り交ぜ、地域によっては出生率の引き上げを図ることも大切と考えます。

コロナ禍にあって地方自治体は、これまで以上にあらゆる制度に精通し、予断なく状況を見極める力で、住民の福祉の増進に努めなければなりません。あらためて法的権力を持つ地方自治体は、制度運営や財政運営において、強く倫理観が求められていることを自覚し、進めてまいり所存でございます。行政の働きの大半は、目立つものではないかもしれませんが、その積み上げこそが、社会全体への希望につながる、という自覚と使命感、覚悟を持ってまいりたい、と強く思います。

議員各位ならびに市民の皆さまにおかれましては、変わらぬご理解を賜りますようお願いし、二期目に寄せての所信とさせていただきます。

令和3年6月4日
福津市長 原崎 智仁